

## 優先材料リサイクル事業者の総合的評価と H30 入札方法について

平成 29 年 12 月 14 日  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
プラスチック容器事業部

## 1. H30 年度 入札方法概要 (次頁図参照)

## (1) 入札対象量

優先枠 = 市町村申込量×50% = 安定枠<sup>※1</sup> + 効率化枠

一般 (非優先) 枠 = 市町村申込量×50%

※1: 安定枠 (量) = 安定枠落札可能量 = 優先落札可能量<sup>※2</sup> × 2/3 × 係数 C<sup>※3</sup>

(効率化枠 (量) = 優先枠 (量) - 安定枠 (量))

## (2) 優先落札可能量

・優先事業者各社は、査定値と総合的評価・得点率を乗じた **優先落札可能量** を有する。

※2: **優先落札可能量** = 査定値×総合的評価・得点率 (H29 の得点率 = 総合的評価総合点/80)

(得点率: H28~30 (予定) は総合的評価の満点が 100 点以下の設定であるため、その年の満点に対する各社の総合的評価総合点の割合を「得点率」と定義したもの)

・優先落札可能量は安定枠落札可能量と効率化枠落札可能量の合計となっている。

**安定枠落札可能量** = 優先落札可能量×2/3×係数 C<sup>※3</sup>

(**効率化枠落札可能量** = 優先落札可能量<sup>※2</sup> - 安定枠落札可能量)

※3: 係数 C は優先枠内での安定枠量を適切にするための係数で年度毎に定められる。

( H30 入札 : C = 0.887 )

※4: 総合的評価項目のうち、塩素濃度、主成分濃度、異物、吸湿率、臭気の強さの 5 項目の合計点が優先付与ボーダーライン (29.5 点) 未達の場合は、優先落札可能量=0 となる。

(優先枠ではなく**一般枠での入札となり、一般落札可能量=査定値となる**)

## 2. 入札フダの種類と優先辞退について

・入札フダは優先フダ (優先事業者) と一般フダ (非優先事業者) の 2 種類のみである。

優先落札可能量は上記のように、2 つの部分からなるが、優先フダは 1 種類であることに留意。

・優先辞退をした場合、優先落札可能量は 0 となり、一般落札可能量=査定値 となる。

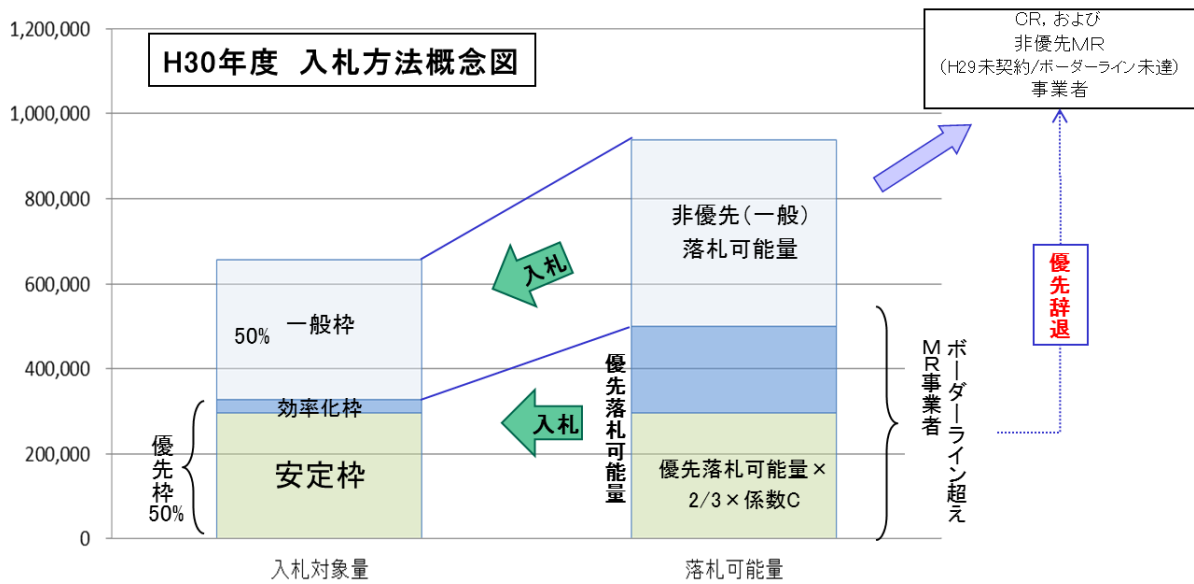
※なお、優先辞退の申請は 12/8 に締切り完了している。

## 3. 入札開始後に引き取り申し込み量等に変更があった場合

入札開始後、市町村から引取り申し込み量の削減 (取消し) や増量、材料リサイクル事業者から落札可能量の下方修正などがあった場合は、入札選定前に以下の調整を行う。

① 材料リサイクル優先量は (改訂された) 市町村申し込み量の 50% として再設定

② 上記①の後、優先枠内での安定枠量を維持するよう係数 C を再設定し、安定枠/効率化枠可能量を再計算する (通知はしない)。



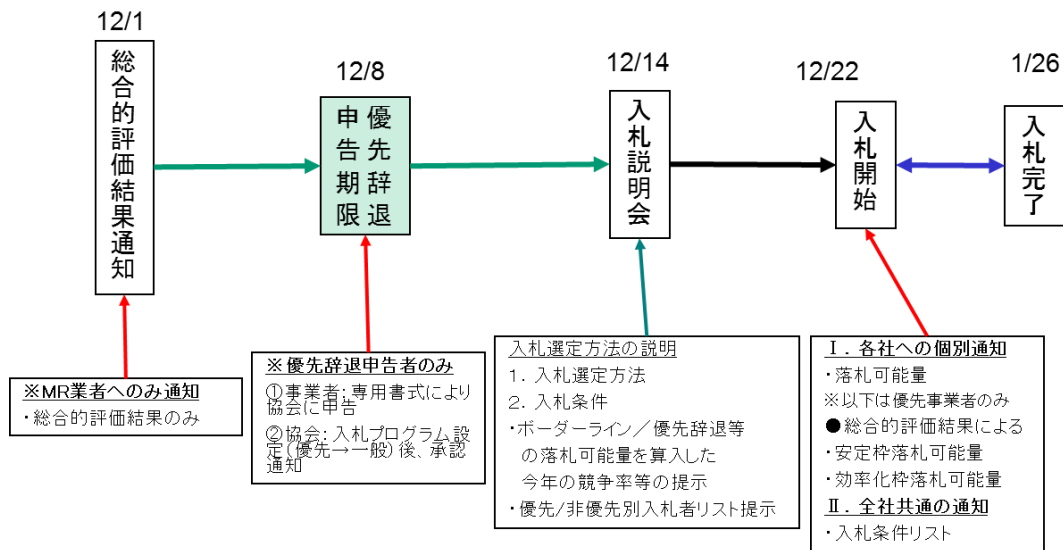
$$\text{優先落札可能量} = \text{査定量} \times \text{総合的評価} \cdot \text{得点率}^{\ast}$$

※得点率とは、総合的評価総合点/80 (H29の場合)

係数Cは安定枠量を優先枠内にて適切にするための係数

#### 4. 入札に必要な数値情報、および総合的評価結果の通知と入札日程について

- 以下に図示した入札日程に従い、必要な情報を通知する。



#### 5. その他

再商品化製品の品質については、厳格な審査が求められている。平成30年度再商品化事業についても、総合的評価結果どおりに再商品化事業がなされているか、現地検査(抜き打ち)等によって厳重に確認することとし、その結果によっては措置規定に従い、期中であっても契約解除等の措置を適切に講じることとする。よって、各社の(品質)管理体制について今一度、点検・確認することをお願いする。

以上